

安城市虹の家指定管理者の候補者選定結果

安城市指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）による審査結果に基づき、指定管理者の候補者となる団体を次のとおり選定しました。

- 1 施設名
安城市虹の家
- 2 指定管理者候補者
(優先交渉権者)
株式会社 HPS
愛知県安城市安城町宮前 1 0 6 番地 1
- 3 指定期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで
(5 年間)
- 4 指定管理料提案額
5 5 , 0 0 0 千円 (5 年間総額)
- 5 選定経過

(1) 募集要項等配布期間
令和 6 年 7 月 4 日から令和 6 年 7 月 1 8 日まで

(2) 応募受付期間
令和 6 年 8 月 1 9 日から令和 6 年 8 月 2 6 日まで

(3) 応募団体数
1 団体

(4) 選定委員会開催日
令和 6 年 1 0 月 1 1 日
- 6 選定理由

指定管理者選定委員会における書類審査及び面接審査の結果、「市内でのこれまでの同類事業及び関連事業の実績や経験」などが評価され、上記団体を優先交渉権者に選定しました。

7 選定結果の詳細

応募団体	総合計点 (900 点満点)
株式会社 HPS	623

※選定委員数：9 名
※選定方法：委員ごとに選定採点表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位を付け、第 1 位とした委員を最も多く獲得した団体を優先交渉権者、次に多く獲得した団体を次点交渉権者とする。また、全ての委員が 1 位とした団体があった場合は、第 2 位とした委員を多く獲得した団体を次点交渉権者とする。ただし、各委員の合計点（価格点を除く。）が満点の 6 割に満たない場合は選外とする。なお、応募が 1 団体の場合は、満点の 6 割を満たせば優先交渉権者とする。